一般社団法人　千葉県社会福祉士会

　　　　　　　　　　　平成27年度　第３回理事会議事録

1. 開催日時　平成２７年９月２７日（日）10:00～12：00
2. 場所　　　千葉県教育会館　会議室301
3. 出席者　　会長　　　　染野

　　　　　副会長　　　相澤

　　　　　副会長　　　奥野

　　　　　事務局長　　鈴木

　　　　　会員理事　　渋沢、櫻井、吉田、大浦、出口

　　　　　外部理事　　池亀、長谷川、田中、近藤

　　　　　監査　　　　伊達、山口

相談役　　　五十嵐

　　　　　欠席者　　　宮間、岡本、小川、浅見、神田、西尾

1. 議題
2. 各委員会報告事項に対する質疑
3. 議事　①選挙管理委員について

　　　②その他

1. ①予算案の作成について

②被災者支援ボランティア助成について

　　　　③全国会長会報告

　　　　④当会保有備品について

1. 議事録

○会長挨拶　[染野会長]

・理事会の会場変更のお詫び、次回は事務局で開催できるように手配する。

・9月は豪雨被害が発生し雨に悩まされた月だった。

　災害については後程、相澤副会長より報告がある。

・当会、初代会長　坂下光男様のご逝去の報告。

　本来ならば理事会で黙とうを捧げるべきだが生前の坂下初代会長は「笑って頑張るように」と思われているので未来に向けて一生懸命議論をすることが哀悼になると思う。

　来年度の案件も未来にむけての案件が多数ありますのでご意見を多数いただきたい。

定款に基づき染野会長が議長を務める

議題（1）各委員会報告事項に対する質疑

○（広報部会）【鈴木事務局長】

・点と線の発行について

小川理事体調不良で欠席の為、鈴木事務局長より報告（今回資料は無し）

８月１２日に、編集会議があり11月発行予定の『点と線』第89号編集会議の報告

今回の特集1は　「福祉を伝える」というタイトルで若い世代へ向けてのメッセージがテーマ。麗澤大学の地域連携室、社会福祉協議会ボランティアセンター、社会福祉法人の理事長に原稿依頼中。

特集2は第88号「生活困窮者自立支援法を知る」について会員よりご意見があり前回の特集では伝わりきらない箇所があったので、第88号で記事をお願いした渋澤理事、我孫子市松本氏、ご意見をくださった会員様の3名で座談会を開催し記事にする。

他の記事　委員会活動報告、全国大会の報告（宮間副会長）、オープン化の活動

　　　　　社会福祉士の輪、事務局たより、坂下初代会長の追悼メッセージなど

○（研修委員会）【染野会長】

神田理事、浅見理事が研修委員会業務により欠席の為、染野会長より報告

・来年度の基礎研修Ⅰ・Ⅱの日程が決定。

毎年研修の日程が重なるので早めに確定した。

他の研修の日程をなるべく重ならないようにお願いします。

・養成校について

東京成徳大学、淑徳大学での口座の他に、和洋女子大学の受験対策講座が増えた。

○（司法福祉委員会）【大浦理事】

・刑事司法SW養成講座が10月3日4日に行われる。

・弁護士会等との協働にむけての規則について理事会で承認してもらいたい。

・研修の予算は厳しいので研修費用２万円で設定したい。

○（ぱあとなあ委員会）【櫻井理事】

・顧問弁護士による相談の希望

被後見人死亡後の対応

親族の関わり合いのトラブルが多い

最近は精神障害者、発達障害者の方が多く対応も難しい

被後見人からの暴力の被害

などの多数の相談があり、ぱあとなあのみでは対応できない

顧問弁護士に相談ができる体制が欲しいと意見がある。

次年度の顧問弁護士費用を予算に入れたい。

（ご意見）

・田中理事より

顧問弁護士では予算も掛り、問題の性質上弁護士側の負担が大きい。

何らかの方法を弁護士会で相談してもよいのでは。弁護士会としての対応

か、その内の有志での対応かは話を持って行ってみないと分からない

県全体では、地域も広いので数名で対応できる方がよい

予算面を考えると、法テラスに相談する方法もある

・染野会長より

顧問弁護士との契約となると法人契約になるのでは？

相談件数によっても対応が違う、定期の相談会を開催する方法もある

どの様な内容を相談するか、費用はいくらなら可能かなど、会での内容に

ついて精査する必要がある。

　　　　・渋沢理事より

中核地域生活支援センタ―では千葉県弁護士会にお願いして県内１３か所

の地域の担当者が１回５９００円で相談できる

地域の関係者との繋がりもできる。

・櫻井理事より　　ぱあとなあ会員の費用負担も考える

○権利擁護専門部会報告【渋沢理事】

・障害者虐待の松戸市（民間委託）、館山市の実態報告

・児童虐待、高齢者虐待は専門機関が設置されているが、障害者虐待は専門機関がな

いのが実態

・障害者差別解消法が、平成２８年度４月より施行される。

（個人に課せられるものではなく事業所に課せられる）

（2）議事（3）報告【鈴木事務局長】

・赤い羽根募金のお願い

（3）報告④当会備品について

　塚本ビルで使用していた机、椅子などの備品は今後保管ができない

　当初は売却を希望していたが、いくつか見積もりを取ったところ運搬費などの費

用が掛かるため赤字になるので経営者協会、千葉市内の事業所（福祉関係ではな

い）へ、引き取りにかかる経費を先方持ちとすることで提供した。

（2）①選挙管理委員会について

定数5名の内4名決定しているが残る1名を

楠美雅也様（会員番号　31296）を事務局から提案、推薦する。

出席者全員に楠美様の資料を回覧し理事会の議決を求め決定する。

・理事、代議員の選任方法について

代議員は、地域の代表として総会等に出席し、地域の会員の意見を伝えるというところまで期待されている部分もあるが、それが重荷になるのか、代議員の選任はなかなか決まらない。会員理事全員がそれぞれ地域に足を運び、地域の会員との交流を持って欲しい。

（ご意見）

・名簿が無いと声掛けも大変である。

・実際に地域を回ってみる事が大事。

　　　（まとめ）

年内に各地域を理事が回り、地域集会世話人への声掛けなど協力を求める。

理事会全体で協力して取り組む案件である。

名簿作成も検討する。

○「社会福祉士の刑事司法等への関与に関する事業について」【大浦理事】

大浦理事より要綱の説明

（ご意見）

・いきなり要綱が出てきても、議論の積み重ねが無いと判断できない。

・個人が活動するには力がないと出来ないのではないか？

・件数が少なく実績が積めないのでは？

・弁護士会で要請があるのか？

・頻度、質、養成サイクルなどの問題がある。

・弁護士会のどの様に取り組むのかの内容がわかる資料が欲しい。

・弁護士側への報酬についての対応。

（染野会長よりまとめ）

理事会資料には、「弁護士会との協働に向けての規程作成にかかる理事会承認を求める議案」とある。しかし、重要なことであるがいきなり規程案が出てきても承認についての検討も難しい。手順としては、まずどれだけの数の協働を必要とする案件があり、弁護士会としては社会福祉士会との協働にどれほどのニーズがあるのか、その逆はどうなのか、こういったデータの積み重ねや事業の進め方についての詳細な計画書の提示が必要である。そのニーズに基づいて事業化する必要があれば、規程も必要になってくる、という手順であるべき。

ただ、必要があるのであれば前向きに検討していく内容である。

（3）報告

　○予算案の作成について【鈴木事務局長】

来年度の予算について、記入の方法の説明を行う。

予算把握シートの内容を一部変更している。

来年度の予算案の提出日は10月末期限である。

次回の理事会後にヒアリングを行う。

　○被災地支援ボランティア助成について【相澤副会長】

今回の茨城県の水害で当会では、災害時対応ガイドラインに従いホームページにて

被災地支援活動の支援金の支給について掲載をしている。

事務局より茨城県、栃木県の社会福祉士会へ連絡し、必要あれば支援を行う準備があ

る、と連絡を入れている。

周りに被災地に行かれた方がいらしたら支援があることを伝えてほしい。

活動のされた場合、活動レポートを提出していただきたい。

今回の支援は三団体共同事業であり、MSW協会、PSW協会の会員にも適用する。

（ご意見）

・助成のお知らせはホームページのみでは情報が不十分では？

　　　・メーリングリストで周知すれば？

　　　・ダイレクトメールを会員へ送れば？

○全国会長会報告【染野会長】

他団体とのコラボレーションについてどの様に対応するか

未成年後見の賠償責任保険

自民党の成年後見制度の利用促進法

などの内容がありました。

全国会長会の資料は事務局にあります。

○その他報告【鈴木事務局長】

日本会より

・社会福祉士の国家試験の受験資格の実務経験の追加

「被災地での生活支援相談員の経験」を追加する。

・大阪社会福祉士会の会員が海外より危険ドラッグを持ち込み逮捕された。

業務を離れても社会福祉士として意識を高めていくべき。

・県よりパブリックコメントの募集のお知らせ。

・ホームページの「千葉県社会福祉士会について」ご案内のページの訂正報告

・来年度よりホームページの会紹介の欄に地区と代議員を掲載したい。

○高齢者施設転落事故について【長谷川理事】

・高齢者施設での転落事故は氷山の一角

・高齢者施設は医療機関にも営業にくるが、私たちが検証し案内できる体制を

考えるべきだ。

・行政が対応しないといけない

監事・相談役より

・災害対策委員会、倫理委員会などがホームページの組織欄に掲載されていない。改善を。

・理事会での議論に向け、各委員会からの報告や提案内容を整理して提案すべき。参加者に対して親切でない。

・理事会で何を議論し何を決めるのか明確ではない。

議案の出し方、資料の提出の仕方などを考えていくべき。

（染野会長よりまとめ）

理事会の内容は今後の課題、早速次回から考えていく。

次回は11月28日（土）10：00～12：00　　塚本ビル3階　事務局奥会議室で開催

閉会　12：10